

事故発生時の手順

手 順	措 置 内 容
運転を停止し、事故状況を確認する。	① ハザードランプを点け、車を停止し、エンジンを切る。 ② 乗客に事故の発生を知らせる。 ③ 死傷者の有無、車両等の破損状況を確認する。 ④ 道路の危険の有無を確認する。
負傷者の救護	① 負傷者に声を掛け、救急車を呼ぶ。(119番) ② 負傷者に現場で出来る可能な応急手当てをする。 ③ 状況により乗客・付近の方に協力を求める。
道路上の危険防止	① 新たな事故が発生しないように車両を安全な場所に移動する。 ② 三角停止表示板の設置。
警察への通報	① 警察へ連絡する。(110番) ※発生日時・場所・死傷者の有無・事故の状況等
会社への連絡	① 運行管理者(社長)へ連絡する。 ※死傷者の有無・事故状況・警察への通報の有無 ② 運行管理者に指示を受け、行動する。
状況の把握	① 死傷者の確認(氏名・住所・連絡先・年齢等) ② 相手方の確認(氏名・住所・連絡先・車両番号・任意保険) ③ 破損した車両等の確認(なるべく写真を撮る) ④ 目撃者の確認(氏名・住所・連絡先) ⑤ 現場の状況確認(住所・道路の管理者) ⑥ 補償の内容に関しては具体的な話はしない。 ※東京海上日動火災保険 担当者からの連絡がある旨を伝える。
処置	① 乗客の輸送・運行の継続の措置。(運行管理者の指示) ② 警察の現場検証・事情聴取へ協力。 ③ 乗客の保護 ④ 死傷者がいるときは、速やかに家族に通知する。